

雇用保険法施行規則の一部を改正する省令案に関する意見募集の結果について

令和 7 年 6 月 24 日

厚生労働省雇用環境・均等局有期・短時間労働課

雇用保険法施行規則の一部を改正する省令案について、令和 7 年 4 月 11 日（金）から 5 月 10 日（土）まで御意見を募集したところ、当該改正案に対する御意見は寄せられませんでした。なお、当該案に対してではない御意見（4 件）につきましては、今後の施策の参考とさせていただきます。

皆様の御協力に深く御礼申し上げますとともに、今後とも厚生労働行政の推進に御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。